

平成27年9月定例会

政策総務常任委員会会議録

招 集 月 日	平成27年9月8日（火）
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	平成27年9月8日（火） 午前 8時58分
閉 会 日 時	平成27年9月8日（火） 午後 2時37分
委 員 長	中野 昭
委員会出席 議 員	
委 員 長	中野 昭
副 委 員 長	頓所 澄江
委 員	坂本 晃 矢部 一夫 金澤 孝太郎 川崎 葉子 諏訪 三津枝
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	1名

議 題

議案番号	議 題 名	審 査 結 果
第 6 4 号	鴻巣市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案 可決
第 7 1 号	平成 2 7 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 2 号） のうち本委員会に付託された部分	原案 可決
第 7 5 号	平成 2 6 年度鴻巣市一般会計決算認定について のうち本委員会に付託された部分	認 定

委員会執行部出席者

(秘書室)		(総務部)	
秘書室長	田島 史	総務部長	武井 利男
秘書課長	佐々木 紀演	総務部副部長	田口 義久
(企画部)		総務課長	榎本 智
企画部長	望月 栄	職員課長	清水 洋
企画部副部長兼財政課長		契約検査課長	笹野 一郎
	根岸 孝行	自治文化課長	町田 浩一
企画部副部長兼危機管理課長		自治文化課副参事	
	中島 章男		大島 幸子
総合政策課長	飯塚 孝夫	吹上支所長	田島 好夫
情報システム課長兼社会保障		川里支所長	鵜飼 能志
・税番号制度導入プロジェクト課長		会計管理者	野口 泰三
	小林 宣也	会計課長	宮澤 芳之
		監査委員事務局長	
			堀 雅勝
		書記	竹井 豊
		書記	森田 慎三

(開議 午前8時58分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

昨日、最初ですが、諏訪委員のほうから自衛隊の募集の経緯についての質問がありましたので、答弁の用意ができたそうですので、その答弁から入っていきたいと思います。

(自治文化課長) おはようございます。諏訪委員の昨日の質問、自衛官募集事務委託金について説明させていただきます。

自衛官募集事務につきましては、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第114条から120条までの規定により、都道府県及び市町村が法的受託事務として処理することとなっております。

施行日につきましては、昭和29年7月1日、鴻巣市で広報に最初に載せました第1回広報掲載につきましては昭和30年4月20日発行、鴻巣広報第3号にて掲載しております。

以上でございます。

(委員長) 以上でございます。

(秘書室長) どうも済みません。今自衛官の募集ということで、広報の掲載ということですので、私のほうから答弁させていただきますが、国の機関等におきましては自衛隊だけではなくて国税専門官ですとか税務署職員、そういったものも広報で募集しておりますので、今自衛隊につきましては法的に云々とありましたけれども、市としましては国、県等から依頼のあったものにつきましては、職員募集だけではなく、そういったものにつきましては協力をして掲載をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

(委員長) 以上ですので、ご了承願いたいと思います。

それでは、審議に入るわけですが、議案第75号 平成26年度一般会計決算認定のうち本委員会に付託された部分の歳入については昨日質疑が終結をいたしております。

したがって、本日は本委員会に付託されました歳出の部分について執行部から説明を受けることから始めたいと思います。よろしくお願いま

す。

(説明省略)

(委員長) それでは、以上で説明は終わりました。  
暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時20分)

◇

(開議 午前10時45分)

(委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。  
これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(川崎) では、64ページ、65ページのところなのですが、この市民が主役のまちづくり地域懇談会事業についてお伺いをいたします。市内10カ所の公民館を中心に、自治会の方と職員が懇談をするという事業になっているかと思えますけれども、これは現在までどのぐらいの自治会の方たちとの懇談が終了しているのか、また今後の予定といたしまして、自治会というふうに考えますと281でしたっけ、自治会がございしますが、これ全部の自治会と行うということはもう当然不可能だとは思っておりますけれども、今までの事業の内容、そしてまたこれからの進め方についてどう考えていらっしゃるのか伺います。

(総合政策課長) ご説明します。  
昨年からはじめた事業でございます。それで、今年度の事業のお話のほうよろしいでしょうか。

(川崎) はい。

(総合政策課長) 今年度は、7月4日、5日、それと8月2日に行っています。自治会単位ではなくて、各自治会の連合会単位になっております。鴻巣町内会連絡協議会であるとか、常光地区の自治会連合会だとか、そういう単位です。各自治会の連合会長さんに、自治会長さんを代表とした、自治会長さんでなくても結構ですので、地域の代表とされる方を10名から15名ぐらい選んでくださいということでお話をして行っております。その関係で、この3日間で90名の自治会長さんなり地域の代表の方のご参加をいただいております。ことしの27年度の事業を簡単に説明

をする。それと、今回は地域が独自に行っているような事業がないのか、そんなところに市が何かの協力ができないのかということをお聞きしたのと、あと敬老会がどんなふうに行われているのかなということをお聞きしたのと、あと敬老会が始まりますけれども、今後敬老会、地域ではどんなことを考えているのかなというようなことをちょっとお聞きをしました。

今後は、この後11月ぐらいに同じような形で地区で行う予定になっております。ただ、2年目を迎えたということで、課長級職員が4人から5人ほど伺っているのですけれども、このままずっと続けたらいいのかなのかということをお聞きしたのと、自治会、各連合会自体もそれぞれの差が出てきていますので、今後鴻巣の自治会連合会、もう少し一番上の連合会のところでどんな形が皆さんいいのでしょうかねみたいな形をちょっと話を持ちながら、今後の方向を決めていこうかなということをお聞きしております。

以上です。

(川崎)では、今の話の中で敬老会の持ち方等についてはわかりました。確かにいろんな差があるということも承知しております。地域独自の事業とかについて、実際に具体的に考えていらっしゃるような、そうした自治会があるのかどうか、その辺把握していらっしゃるのかどうか伺います。

(総合政策課長) 各連合会というのは相当規模が異なっておりますし、やっとなんやっとなんというのは失礼な言い方なのですが、自治会長さんが毎年交代をされて、なかなか自治会として難しいところもありますし、片や大きくて、自主的に自分たちがどんどん、どんどんやっているところもあります。ですので、その辺市としてどんなことができるのかなということをお聞きしたのを今調査を今回かけた段階なので、今ちょっとまとめているところなのですが、実際はどうでしょうか。それほどやっぱり自治会の皆さんも余裕がない中で自治会の運営をしていくのに手いっぱいというような感じではちょっと受けとれています。ですので、具体的なものというのはちょっと出てきてはいないです。

以上です。

（川崎）もともとのこの事業の目的が市民協働ということが大きいのではないかと思うのです。やはり市民が主体になって考えられるようにということが理想なのだと思うのですけれども、実際にはまだなかなかそこまでいかないというのが実態なのかと思います。問題は、この市民協働であるからには共有していくということがすごく大事でありまして、課長さんたちがいろいろその話を聞いてこられました。当然課長とかは、毎年毎年ずっと同じというわけにはいかなくて、いろいろ部署がかわったりするわけですから、最終的には市長に集約するという形になるかと思いますがけれども、その辺の市長の市民の声を聞く、また市民協働をやっていくというところにおいて、どのように集約されているのか伺います。

（総合政策課長）このような単位で会議というか、懇談を持っていきますと、やっぱり要望とかというのは結構出てきます。こちらは、全部まとめて、経営政策会議の中で各地区に出た課長級のリーダーが経営政策のメンバーに簡単なその中の要点的なものを報告をして、今後こんな方向でやっていきますとかということで報告をし、次回のまたこの地域懇談会の中で地域のほうにまた戻す。緊急のものに関しては、もう少し早目に戻しますけれども、そんな形でローリングをしてやっております。

（川崎）それでは、70ページ、71ページのところで自治会活動支援事業について伺います。報償金といたしまして、これは全自治会に1,400万が支出されております。そして、自治会運営交付金ということで、これは2,334万6,000円が交付されているわけなのですが、この辺のちょっと違い、この報償金とこの運営交付金の費目の違い、この内容について伺います。

（自治文化課長）まず、報償金でございます。こちらにつきましては、世帯均等割として1万円掛ける、先ほど280と言ったかと思いますが、240でございます。それと、世帯割として315円掛ける3万7,092世帯に交付しております。その合計が1,408万3,980円であります。これにつきましては、自治会に「広報こうのす」等、こちらを配っていただいたり、

行政協力としての報奨金になっております。

続きまして、もう一つの19節の自治会のほうの運営交付金、こちらにつきましては均等割として1自治会2万円掛ける240団体、世帯割といたしまして500円掛ける、先ほどと同じになりますが、3万7,092世帯ということで、2,334万6,000円を、これは自治会の自主運営、これに対する助成金として出しております。

以上でございます。

(川崎) そうしますと、この先の自主運営のどのような活動をされたのかというところまでは掌握されていらっしゃるのですか。

(自治文化課長) それぞれ決算という形で上げてはいただいているのですが、それを細かく、それは自主的にやっていただいた事業ということで捉えておりますので、目的に関しましてはこちらではちょっと把握まで、集計までちょっと今現在とっていないのですけれども。

以上でございます。

(川崎) それでは、74ページ、75ページをお願いしたいのですけれども、中ごろになりますが、市民活動推進事業のところ、市民活動支援補助金、これはNPO団体とかに対しましてということで210万8,086円が歳出されているわけなのですけれども、このNPOを含む市民活動団体が今どの程度になっているのか。市民活動センターがオープンになりましたときよりもふえているのかどうなのか、その辺の推移も含めてお願いいたします。

(自治文化課長) まず、市民活動推進事業の中の支援補助事業でございますが、こちらにつきましては昨年18団体に交付しております。それと……済みません、ちょっと。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時55分)

---

(開議 午前10時56分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

(自治文化課長) 今現在ですけれども、先ほど補助金のほうは18団体と申し上げましたが、現在市民活動センター、駅前のほうなのですけれども、そこに団体登録している件数が現在202件ございます。これは、市民活動センターを利用する際に、その申請ということで申し込んでいただいて、それで利用していただいているということになります。

(川崎) 済みません。確認なのですけれども、昨年といいますか、平成26年度18団体に交付されているということですか。

(自治文化課長) はい。

(川崎) 平成26年度ということですね。

(自治文化課長) はい。

(川崎) 団体登録は202件。

(自治文化課長) これにつきましては、ちょっと分けていただきまして、補助金というのは申請をいただきまして、それを協議会に諮りまして、交付していかどうかを判定して交付したものでございます。それで、後段で申し上げましたのは、市民活動団体がどのぐらいかということでしたので、現在の市民活動センターに団体登録してある団体数を申し上げました。

以上でございます。

(川崎) それはわかります。自治会等も含めてということですよ。

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時57分)



(開議 午前10時58分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

(自治文化課長) 申しわけありませんでした。

市民活動センター、25年にオープンしております。25年の新規登録が137件、26年が48件、27年が現在のところ19件新たに新規の登録となっております。



(川崎) そうしますと、次に78ページ、79ページをお願いいたします。これちょっとお伺いしたいのですが、職場安全衛生事業のところ、職員課で行っているということで、B型肝炎の予防接種委託料が97万3,836円、また破傷風の予防接種委託料として8万2,800円というふうにありました。これの内訳について伺いたいのですが、ここでいいですか。

(職員課長) まず、B型肝炎予防接種委託料の内訳ですけれども、抗体検査を73名に行いまして、そのうち予防接種が必要だという職員が54名ございました。また、破傷風につきましては23名の者に予防接種をしてございます。

以上です。

(川崎) では、206ページ、207ページ、そしてまた208ページのほうまで行くわけなのですけれども、消費者相談事業について伺います。206、207、208、209まで行きますけれども、消費者相談事業が週5日ということで行われているということでございます。そして、また消費者啓発事業ということで、だまされないようにという啓発も同時に行われているわけなのですけれども、この費用対効果という聞き方もおかしいのですが、こういうふうな啓発は非常に大事なのですが、相談事業が実際に毎年毎年ふえているのではないかというふうに思うのですけれども、この辺の件数、また内容について主なものとして把握していることがあれば教えていただきたいと思えます。

(自治文化課長) お答えします。

まず、相談の件数なのですけれども、過去3年ございますので申し上げます。平成24年、337件、平成25年、390件、平成26年、363件であります。主なもの、これ3年間共通して多いのですけれども、販売です。訪問販売等、それとそれに伴う契約、解約、その辺の相談が非常に多くなっております。

以上です。

(川崎) そうしますと、消費者啓発事業につきましても、この販売、契約、解約についての相談が多いということ踏まえて、この辺の啓発事業というのも中身を変えてきているのかどうか。毎年同じような啓発を

していらっしゃるのかどうか、その中身について伺いたいと思います。

（自治文化課長）消費生活センターができて以来、それからこの補助金の活用というのが大分なされまして、いろいろなセミナーを年4回とかやっております。そのときの状況に応じてセミナーの内容を検討して、毎年やっておるところでございます。なかなか成果的なものは、手口とかいろんなものがどんどん新しくなりますので、気をつけていただければ一番いいのですけれども、いろいろな被害のほうがやはり出てきてしまっているようでございます。

以上でございます。

（川崎）そうしますと、セミナー、これ直近で結構ですけれども、どのような内容のセミナーだったのか、ちょっと教えていただけますか。

（自治文化課長）今年のセミナーですけれども、まず第1回といたしまして大人の工場見学ということで、40名参加でセミナーを行いました。その後第2回の消費者セミナーといたしまして、就活セミナーというのを実施しております。これが41名。それと、第3回が消費生活セミナーといたしまして、老後の生活設計と資産管理、第4回といたしまして、済みません、第3回が31名参加しております。第4回がお片づけ収納セミナーとして、ハウスキーピング的なものを、そういうもののセミナー、これが参加が41名ということで、消費生活という形で、被害とちょっと離れた部門の消費生活という部門のセミナーという形で、こちらは実施しております。

以上でございます。

（川崎）では、消費生活という消費に限らず、生活そのもの、ライフスタイルというか、そういうものに対しても提案をしていくという、そのようなことですね。

（自治文化課長）ちょっと幅広く、そういう形で実施しております。

以上でございます。

（川崎）それでは、241ページから242、243ページなのですけれども、消防団の運営事業についてお伺いをいたします。

先ほど説明の中で火災に対して38回、798人が出動されたと。その際1回

当たり2,000円、そしてまた訓練に関しましては929回で、述べ7,787人が訓練に参加された。そのときには1,000円というお話があったかと思いますがけれども、ちょっと聞いて随分安いのかなというふうに思いました。それで、この金額というのはずっと変わらないのか、非常に命の危険も及びますので、ちょっとその辺についての金額の面をひとつお聞きしたいことと、あと火災が38回ということの出動でございましたけれども、この火災の件数がどうなのか、毎年比較して、その辺についてお伺いいたします。

（企画部副部長兼危機管理課長）この報酬につきましては、各市町村いろいろございますけれども、近隣と比較してもそれほど低くはないというふうに統計上は聞いております。

火災の件数につきましては、例えばぼやとか、市内に防災無線でサイレンが鳴らなくても河川敷の草が燃えたりとかというときも近くの消防団は行きますので、統計的に見ますと火災というかたちで出動したのが昨年度は94回あって、出動したのは38回なのですけれども、これは全部の消防団が全て行くと94、年間を通して94なのですが、手当に含まれるものについては38回というふうな形で、年間トータルでそういう出動につきましては25年度が年間で88回、26年度が94回ということですので、大体同じぐらいの、大きな火災があると全部の分団が行きますので、これはまた別ですけれども、大体同じぐらいの数で推移はしているということになります。

（川崎）同じページの用地購入費でお伺いいたします。

4,632万1,800円ということでございますけれども、この敷地の広さを伺いたいと思います。

（企画部副部長兼危機管理課長）約570平米でございます。

（川崎）これは、坪単価というのですが、それで考えますとどうなのですか。ちょっと高いのかなという印象を持っているのですが。

（委員長）答弁できますか。

（企画部副部長兼危機管理課長）こちらは、こちらとしては用地担当のほうに積算を依頼しまして、このぐらいの単価ということで積算をして

ございます。県道に面しているということと、市街地ということも含めまして、この辺の大体工事価格等を勘案しますと、単価的に平米当たり約8万円ちょっとというのを最初の積算で出してございます。

以上です。

(川崎) 以上です。

(委員長) 以上ですか。

(川崎) はい。

(金澤) それでは、議案第75号 平成26年度鴻巣市一般会計決算認定のうちの歳出について質問させていただきたいと思います。

従来の政策総務常任委員会のときよりエリアがちょっと、税金はなくなったけれども、その分市民関係がふえてしまったので、その辺を踏まえながらちょっと質問させていただきたいと思いますが、まず53ページです。職員任用配置事業のところなのです。総務費のところの。それで、この54万2,200円の中に人事評価制度導入研修委託料がありますよという形で、恐らくこれビジネスコンサルタント等に委託をしていると思うのですが、実際これは毎年出ておりますが、中身的にはどういうものがあるのかを教えてください。

(職員課長) これにつきましては、平成23年度から人事評価制度を実施しておりまして、それに伴いまして課長及び課長級職員に対して人事評価の目的とか公平性とか、そういったものを把握、確認してもらうために実施しているものでございます。

(金澤) そうすると、管理職に対して毎年やっている、いわゆる何回やっているとか、そういうのが当然あると思うのですが、そういう解釈でよろしいのですか。

(職員課長) そう解釈していただいて結構です。課長級につきましては、一人の者が3回まで受けていただくことになっております。

(金澤) 1人3回というのは年間で。そうではなくて、本人の研修に対して3回ということですか。

(職員課長) 1年間に1回開催しておりまして、それを3年間続けていただくということになっております。

(金澤) 55ページの総務費の中で、職員災害派遣事業がございます。岩手県の大船渡市に1名行っています。我々鴻創会も先般の視察でご本人にお会いしてきました。非常に元気で活動している状況なのですが、この災害派遣事業、これ要はいつまで続く計画になっているのか、その辺がわかればお願いします。

(職員課長) この災害派遣事業につきましては、平成24年11月から実施しておりまして、大船渡市の協定で平成27年度をもって終了ということとで予定しております。

(金澤) そうすると、今年度で終わりと。そうすると、これ国のほうの要請とかあるかもしれないのですが、終わったから、では大船渡はいいよと、ではほかに行ってくれとかという話も出てくるのですか。ほかの市のほうに派遣してくださいとかという話は。

(職員課長) これは、総務省等から要請がございますけれども、それは個々また具体的に検討してまいりまして、派遣を出すか出さないかということは協議してまいりたいと思っております。

(金澤) 次に、59ページの財政管理費、減債基金の積立金ですか、この2億円というところでちょっと質問させていただきたいのですが、普通交付税の合併算定外による加算が平成32年にまでなるというところなのですが、私個人としては債務費の財政負担に備えるためには可能な限りこの減債基金というのは積み立てておくべきだというふうに思っておるわけなのですが、計画でいくとこの32年度の公債費の見込み残というのはどのくらいになるのですか。企画部長、副部長聞けばわかるかな。

(企画部副部長兼財政課長) 公債費の関係は、現在合併特例債を中心に借りているという状況なのですが、残高のほうも普通会計で515億という形なのですが、その中で特例債のほうについては7割が交付税参入と、基準財政需要額に入ってくると、臨時財政対策債については100%参入されるということなのですが、その需要額と収入の差が交付税として入ってくるわけなのですが、公債費の償還として50億を超えてくる、今の推計ですけれども、これは特例債も残りの部分等も40億ぐらいあるのですけれども、それをちょっと推計して、今の時

点での推計ですと30年度には50億ぐらい公債費要るかなという推計になっております。

(金澤) そうすると、32年、大体50億の公債費残になるという計画というか、そういう数字の見込みだということになると、減債の積立額云々が今毎年、每期2億円やっているのですが、これが適正なのかどうかというところの判断はいかがですか。

(企画部副部長兼財政課長) 減債基金の積み立てが23年度からご承知のように27年度まで各毎年2億円ずつ、10億を予定しておりました。この間途中で25年度にプラス5,000万円と、あと27年、今回ですか、9月の補正で1億上積みしておりますけれども、そうしますとどれが減債基金の妥当なのかというのは、財政サイドからすれば基金、特に公債費が今後見込まれる中ではできるだけ多く積みたいと思うのですけれども、そのときの財政状況によりましてけれども、今のところ27年という計画はありますけれども、随時その以後についても予算編成の段階で状況を見ながら減債基金のほうには積んでいこうとは計画してはおります。

以上です。

(金澤) こういう決算内容の中の一般会計の歳入歳出、この差というのが当然出ますよね。出た額については、なるだけ不要としたらおかしいのですが、その分についてなるだけ可能な限り減債のほうに回すべきだと私は思いますけれども、よろしく願いしたいと思います。

次に、61ページの本庁舎の維持管理のところちょっと質問させていただく。この決算書の内容ですと、本庁舎のこの維持管理費というのは、この建物、それと新たに向こうに別棟ができますよね。この決算というのは、両方ひっくるめた形での維持管理というふうにもこれから出すような形になるのですか。

(企画部副部長兼財政課長) 本庁舎維持管理につきましては、この本体の本庁舎並びに新館ですか、その部分も維持管理として計上していくつもりであります。それから、第2庁舎は第2庁舎で維持管理費ありますので、その2つの予算という形になると思いますけれども、事業費としては。

(金澤) そうしますと、この決算の本庁維持管理事業費というのは新館のほうは入っていないのですか。この下の、これは改修費だからあれだけども。

(企画部副部長兼財政課長) 実際の新館が稼働したのがことしの1月の年明け早々なものですから、三月分の光熱水費、維持管理費は含まれております。  
以上です。

(金澤) そうしますと、来期の決算からぜひ本庁舎の部分と新館の部分、この維持管理費というのはどうなのですか。分けて提出するということが可能なのですか。いや、もう維持管理上難しいのだという形になってしまうのか。いわゆる電気とか何か一体で使っているのでしょうか。

(企画部副部長兼財政課長) 建物自体は、個々にあるわけなのですが、電気のメーターとその辺の関係というのは1カ所というようになっていると思うのです。そうしますと、分けるのができるかどうかというのはちょっと難しいかなとは今のところは思っておりますけれども。

(金澤) それと、この61ページから63ページに本庁舎の改修事業費、これが13億5,400万、それと繰越明許のほうで本庁舎改修が1,780万、それと逡次繰り越しのほうの1億6,900万と、こう出ていますが、この合計金額で、私計算すると15億4,190万になるのですが、これは別棟の新館の建設資金の中身だという形で解釈していいのですか。

(企画部副部長兼財政課長) 今回は、新館の建設につきましては継続費でやっております。その継続費の報告、26年度に完了しましたものから、報告書のほうで額のほうは報告させてもらっておりますけれども…ちょっと済みません。工事費につきましては、最終的には明許分、それから逡次繰り越し分、それから26年度の予算として、工事費としては13億857万5,520円という数字になっております。その他の付随の工事があるのですけれども、継続費以外のものがあるのですけれども、自家発電とか太陽光発電とか、その辺も含めますと、今議員さんおっしゃられましたように合計ですと15億という数字になると思います。

(金澤) 次に、65ページの企画費のところでございますが、鴻巣市まち

づくりパートナー事業、また市民が主役のまちづくり地域懇談会事業、また下段のほうにまちづくり市民会議運営事業というのがございます。全てこれ経営政策課のほうで担当しているということで、先ほど市民主役まちづくり地域については川崎委員のほうからも質問がございましたが、まずこの鴻巣市まちづくりパートナー事業、これは第6次の総合振興計画の作成云々の意見聴取というふうには解釈しているのですけれども、これ25年からできましたよね。現状これどういう状況になって、いつごろ完結するのかお聞かせ願いたい。

(総合政策課長)このまちづくりパートナー事業、26年度はことしの27年度に6次総振が始まるということで、これ職員が研修に行った費用です。事前に職員自身が6次総振の関係の勉強会みたいなものに参加したものです。公共施設のマネジメントもありましたので、その関係の研修会に行ったものであるとか、6次産業がどんなものがあるのかだとか、そういう先進的なものの、あとは地域の経済の分析だとか、そういった研修に行かせていただいております。その負担金等が9万幾らかかってあります。うちのほうの職員がそういったところに勉強に行ったというようなことで使っております。

以上です。

(金澤)では、関連ですが、第6次総合振興計画、これの大体概算、概要というのはいつごろでき上がるような形になるのですか。

(総合政策課長)現在総振の業者の選定が終わりまして、これから職員がこの9月から10月、11月にかけて第5次総振の確認を、事業を今までやってきた5年、10年間の事業の確認をする作業になっております。おおむねことし中、今年度中におおむねの総振ができ上がると思います。来年は、市民の審議会にかけるようになっていくと思います。

5総振、そして総合戦略に関しましてはここからかなり動いていきますので、議会のほうにも随時報告をさせていただきたいというふうには考えておりますけれども。

以上です。

(金澤)次に、69ページの電算管理費のところでございます。今基幹系



システム事業ないし基幹系システムの再構築事業でマイナンバー制度等でシステムの委託とかハードウェアをやっているわけですが、この両方関連して、マイナンバー制度の再構築が完了した後、基幹系システム事業の委託管理費というのですか、施設管理等があるのですけれども、この再構築事業を完了してから、管理費用というのはかなりふえるものなの、そんなには変わらないのですか。

（情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長）システムの維持費ということによろしいでしょうか。

（金澤）そうそう。

（情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長）基本的には従来のホストコンピュータと、今度はオープン系のシステムということで変更になっているのですけれども、維持費的にはほとんど変わらないものと考えております。

ただ、ホストコンピュータというのは、例えば何か法改正があってシステムの改修をするときには、そのS E作業費というのは比較的高額だったのですけれども、オープン系のシステムのほうは基本的には余りかからないような運用ができるというふうに一般的には言われております。以上です。

（金澤）そうすると、ハードウェアというか、再構築するときに費用はかかるけれども、それは後のランニングコストというのとはそんなに変わらないということで解釈していいわけですね。

（情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長）はい、そのようにお考えいただいて結構です。

（金澤）それと、今回初めて生活安全課のほうが出ているので、87ページの防犯灯の管理事業についてちょっと確認をさせて。1億541万5,789円という形でございますが、先ほど担当課長のほうからご説明をいただきました。

これ防犯灯の設置事業というのは今年度だけではなくて、もう今回3期目かな、3年間続いているという形になっていると思うのですが、総トータルのいわゆる設置工事費というのかな、それと全体のLED化した

ときの、今新規で79基で、既存がその後ありましたけれども、当初スタートからだ全体でどのくらいの設置工事が可能になったのかお聞かせいただきたい。基本的には988あったわけだよね。

(9,000の声あり)

(金澤) 9,880、ごめんなさい。そのうち、これだけ変わったのだというのが、全体的事業で教えてもらいたいのです。

(自治文化課長) まず、委員さんご質問の3年間の事業でございますが、これにつきましては約8,000基ございました小型の蛍光灯、20ワット以下というやつだったのですが、これをLED化するのが3年間でということでございます。現在進んでいるところでございますが、平成25年度に3,906基、平成26年度に1,783基、今年度の予定が1,911基ということで、当初……

(もう一回、今年度幾つの声あり)

(自治文化課長) 今年度1,911です。7,600基が小型のLEDになります。それで、全体で、防犯灯、大型灯も含めまして9,800基ほどございます。そうしますと、残り1,900基ですか、大型灯ということで、これは6月の議会でもちょっと答弁させていただいたのですが、そのうちの500基が水銀灯の小型のもの、40ワットとか、そのぐらいのもの、これにつきましては小型の通常10ワット以下のLEDの交換にしても遜色がないということになります。残り1,400基が水銀灯、ナトリウム灯で残るわけですが、そのうちの500基がナトリウム灯。これにつきましては水銀灯の製造、2020年ですか、そこにまだナトリウム灯は該当しませんので、そうしますと残りが900基ということで、それを来年度以降LED化、水銀灯の製造と輸出入、これが禁止になりますので、徐々にやっていくという計画でございます。

以上です。

(金澤) すると、防犯灯のLED化については大体計画的に推移しているということで完了できるという形に見えるのですが、この設備工事については、前年度、26年度が約4,900万、5,000万程度という形、25、26、27年度で大体幾らぐらいの計画で見ているのですか。事業費、工事費。

(自治文化課長) 25年度につきましては1億451万、26年度につきましては4,914万、27年度、本年度見込みでございますが、4,800万を予定しております。

(金澤) そうしますと、LED化することによって、照明の消えたとかという形で、よく自治会等でも連絡したりして、この防犯灯が切れていきますよとかとやるのだけれども、その辺がこれからは軽減してくるという形で考えてよろしいのですよね。

(自治文化課長) そのとおりでありまして、ここ数年の維持管理というか球交換というのが激減しております。修繕費ですね。その部分の修繕費は激減しております。

以上でございます。

(金澤) 次に、243ページの、先ほど川崎委員もお話ございましたが、消防団運営事業がございます。1億1,783万2,000円、この中の用地購入のところでもう一度確認をさせていただきたいのですが、場所的には宮地の2地区に第4分団が入るという形で、これ三谷橋一大間線の鴻神社前交差点の隅切り部分の拡張に対して、ちょうどぎりぎりそこに雷電町消防団第4分団があつて、その上に雷電町の自治会館があつて、非常に車も出しづらいという状況の中から、移転をした形でこの用地購入して、ここに新たなものを建てるというふうに我々は聞かされているというか理解しておるわけでございますが、まず用地購入はできました。今後建物云々が、今回補正で……予算で出ているのか。建設費が出ていますよね。そうすると、大体いつごろまでに完成の予定になるわけですか。

(企画部副部長兼危機管理課長) 来年度、来年の3月中旬までの完成を目指しております。

(金澤) そうしますと、それまでは現状の既存のところでも活動していただいて、終われば向こうで移るという形になるわけですか。

(企画部副部長兼危機管理課長) はい、そのとおりでございます。

(ちょっと休憩していいですかの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 1 1 時 3 5 分)



(開議 午前 1 1 時 3 5 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(金澤) そうしますと、第4分団の部分が向こうに移設すると、雷電町の町内会会館というのですか、が今度当然現状のところ、既存のところにつくるといふ計画になっているのかなとは思いますが、その辺が今どういう状況になっているかお聞かせ願いたい。

(自治文化課長) 現在雷電町の町内会長と打ち合わせをしております、設計ですか、こちらが今発注しているところでございます。あそこのもとの場所にといふことで、自治会のもともとの要望をできるだけといふことで、何回か打ち合わせをやりながら、現在設計委託も出しておりますので、そちらとやっているところでございます。

以上でございます。

(金澤) そうしますと、先ほどご説明ですと、平成28年の3月には向こうの消防4分団ができるということですから、当然移転してからの解体着工という計画になると思うのですが、規模的にはどのぐらいかわかりますか、まだわかりませんか。

(自治文化課長) 市で建てかえるということになりまして、規模的には今現在あそこが2階建てになっているのですけれども、平家建てといふことで進めております。

(金澤) あと、247ページに自主防災組織等の支援事業というのがございます。これ自主防災課、今回担当になりましたので質問させていただきたいのですが、組織には毎年3万円の補助金が出ていますよと、新規に団体を組織すると、そのとき15万円という形になって、今まではそれがずっと推移してきているのですが、私よく言われるのです。自主防災組織立ち上げるときに15万円の補助金出しますといふのだけれども、では自主防災のときに何の用具といふか器具が必要なのかといふところ、どこまで買ったらいいのかといふようなところがよくあるのです。自治会によっては、それをしまうケースといふか、倉庫といふか、そういうの

もないよと、そこから借りなくてはならないというところもあるのですけれども、この当初の立ち上げの15万というのは適正なのですか。現状からいくと、もうちょっとふやしてやらないと無理なのではないのというところもあるかもしれないのですが、その辺をひとつ。

（企画部副部長兼危機管理課長）これに関しましては、年間の活動費3万円のほかに、創設時のみ15万円ということになるのですけれども、この15万円で例えば簡易収納庫、物置みたいなものを買って、まずは入物をそろえてから年間の活動費の3万円のほか、自治会によってはその自治会から助成金をもらって物を入れているというようなところもありますので、当初の設定の15万というのが、これが適正かと言われるとあれなのですけれども、まずは自主防災組織の数をふやしたいということもあって、予算的なものもあって15万という設定になっていますが、今現在自治会等でも工夫しながらやっている自主防災会もございまして、当面はこれで15万円でいきたいというふうには考えております。

（金澤）この件非常に重要なことだと思うのです。自主防災ということ、自分たちが地域のための防災活動を行う拠点としてこういう資機材を用意していきたいというお話であるので。先ほど市民主役のまちづくり地域懇談会のところでも恐らくこの話は出ていると思うのです。こういう防災組織云々を立ち上げるというところで。なぜかという、この防災組織15万円で立ち上げるといっても、なかなか自治体のほうで自分たちのお金をプラスして、いろんな用具を購入しなくてはならないというところで非常に大変だというところ。ある自治体なんかは、のこぎりとか金づち、そういうものがいわゆる取得できないので、地域の大工さんとか工務店に行って、古くなって使えないものを譲ってくださいと、そのぐらいやっているのです。そういうものを考えていかないと、そういうことを考えてまで自分たちで自主防災組織を立ち上げようという意識を持っている人がいらっしゃるのであれば、補助金云々が私としては逆に少ないのではないかなと、もうちょっと活性化させてもらうためには、1団体1年間3万円、スタートだけ15万円、この金はもうちょっと見直しをしていくべきではないかなと。防災組織云々であれだけの重要

な書類をつくりました。これ何百万円とお金かかっているわけです。だけれども、実際それを活動してもらうのは市民の皆さん、そこの地域の人たちなので、その人たちが使いやすいような形でやっぱり資材等を用意、事前にできるような形のものをしていくべきかなど。団塊の世代の方々がお仕事をリタイアして、かなり地域に活動に前向きに入っているわけですから、そういう面でいろんな分野でノウハウを持っている人たちが活動していますので、やはりそれをうまく行政としても盛り上げていただいて、ぜひこの部分については、これ決算だからしようがないのですけれども、来年以降予算等でぜひお考えになっていただければと思うのですが、いかがですか。

（企画部長）非常にいい意見をいただきまして、ありがとうございます。来年度の予算の編成というのは、先ほど来減債基金の話もありましたけれども、年々今後厳しくなっていくというのが事実でございます。そういった中で、実はこの自主防災の話も担当とちょっと話をさせていただいたわけなのですけれども、まさしく金澤委員がおっしゃったとおり、どこまで自主防災組織として整備すべきなのかというのは問われるところだという議論はしました。そういった中で、やはり最初の考え方というのは、まずは自分自身の命を守るということで、自助という形でやっていこうと、公助の部分は避難所であったり防災倉庫のほうで整備をしていこうと、これが基本だろうと。その中で、この自主防災組織の役割って一体何なのかというふうに考えていきますと、阪神淡路等なんかでも言われておりますけれども、基本的には自分の命を守った後に地域の人たちの命を守る、要するに助け出したりとか避難を導いたりと、基本はここだろうということで、確かに整備費は幾らかけても多分足りないのかなど。限られた予算の中ではやはりそこをポイントに置いていただいて、整備は当然充実していれば一番いいのですけれども、今ある中で工夫をしていただいて、持っているものを自分たちで持ち込むとか、逆に言えばそういった大きなものに関しては防災のほうの倉庫のほうで準備をさせていただいて、自主防災組織のほうで大きなものを買っても、先ほど来置くところが今度ないという議論にもなってまいります

ので、そこら辺は両方考えながら、今後また新たに立ち上げるところに  
関しましても相談をさせていただければというふうに考えております。  
以上です。

（金澤）委員長にちょっと確認したいのですが、きょう資料をいただいたこの指定管理制度実績一覧表ございますよね。これについては質問して。

（委員長）これ所管の部分だったらいいです。

（金澤）平成26年度指定管理者制度、利用料金制の実績一覧表ということで、各常任委員会のほうに提出していただきました。所管ということになりますと、1番の映画館の指定管理料とか文化センターの指定管理料というような形になるのですが、個々に質問すると難しいので、総体的にこの指定管理料と今まで指定管理になかった、既存で行政側が管理をしていた費用、指定管理になることによって軽減策が当然図れると思うのですが、利用料金等の費用対効果を考えたときに、この指定管理料というのはどうなのかというところをちょっとお聞きしたいのですけれども、誰か答えていただける人はいるか。

（企画部長）指定管理制度が始まって当初から、前の経営政策課ですけれども、中心となって全庁的にやってまいりました。基本的に当初使用料金で始めさせていただきまして、なかなか公の施設で利用料が上がってくるという施設は実はほとんどございません。公民館を初め、ほとんどが会議利用をするという前提の中では、利用料で賄って、全て指定管理が利用料で運営できるかと言われると、これは無理な話ということで、使用料を導入させていただきました。

その後利用料を指定管理が取りながら、要するに指定管理料を不足分を指定管理料として支払うという形での方法を各自治体もとり始めております。そういった中で、今鴻巣市のほうの多くの施設が利用料を今後新しくやっていく部分に関しては利用料でやりまじょうと、ただし不足した部分に関しましては指定管理料としてお支払いするという考え方になってきております。

実際に市が直接に運営していたときとのコストを比較するとどうなのか

という問題はあります。職員人件費を考えれば、当然にその部分は抑えられるわけですけれども、一方市が臨時職員を雇って運営しているような、例えば今の放課後児童クラブなんかはそうなのですけれども、これを逆に指定管理、NPOであったり民間会社のほうへ出す場合には、恐らく高くなるのは事実でございます。実際に導入する中で利用者がどのくらいのサービスを期待しているのか、もしくは行政がサービス提供する以上に弾力的な運営ができるかと、そこら辺のポイントも考えながらコスト等比較して、今後の導入も選んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

(金澤) 今企画部長からご説明いただきまして、よくわかりました。公の施設のあれですから、民営のほうも圧迫するのはまずい状況の中で、やっぱりある程度方向性を考えながらやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

(委員長) 金澤委員の質疑が終わりました。ほかに質疑ある方がいらっしゃるとは思いますが、ここで暫時休憩をし、昼食にして、午後1時から再開をいたします。

(休憩 午前11時49分)



(開議 午後 零時58分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(諏訪) 全部で3点お伺いさせていただきます。

まず、66ページ、67ページの市制施行60周年の記念事業についてですが、こちらのほうの補助金が997万1,570円支出されていますけれども、どういった内容で行われたのかということと、実行委員形式だったということなのですが、実行委員の構成の内容を伺いたしたいと思います。

(総合政策課長) こちらの60周年記念事業が実は2つあります。

1つが5月17日に行われたましたまちづくりフェア、市民活動センターで行われたやつです。それと、10月1日の合併記念式典と。式典のほう



は形式的に決まっているものですので、実際この実行委員会ではまちづくりフェアを中心に協議というかをしていただきました。まちづくりフェア、写真のパネル展から始まり、トークショー等をやったものです。参加人数は250人集まりました。ちょうど花祭りと重ねてやった形になっております。

そして、この実行委員会のメンバーなのですけれども、10人おりまして、多分野の方をお呼びしております。青年会議所、食改の推進委員の方、商工会、赤十字、PTA、観光協会、民生委員、あと自治会連合会等、合計で10人の委員さんにそのイベントの内容であるとか、もしくは市がやっていく冠事業、これだけのものを冠事業に上げてよろしいでしょうかという、そんなことで協議をしていただきました。

以上です。

（諏訪）ありがとうございます。

次に、86ページ、87ページ、諸費の平和事業についてです。こちらのほうが、済みません、内容はこういった内容で行われたのか伺いたいと思います。

（自治文化課長）平和事業につきましては、8月を中心に実施しております。核兵器廃絶、世界恒久平和を願いということで、まず1点目といたしましてバスツアー、これを実施いたしました。場所といたしましては、東松山市の平和資料館、寄居町の川の博物館、この2カ所を視察しております。親子バスツアーという形で視察しております。

続きまして、このすシネマ多目的ホールを利用いたしまして平和アニメ上映会、これを行っております。

それと、もう一つの3点目が、クレアこのすの展示スペースを利用いたしまして、平和写真展という形で実施しております。

以上でございます。

（諏訪）ありがとうございます。

昨年度は8万9,000円の予算といたしますか執行でした。ことしは、26年度は少し増額されております。そしてまた27年度に関してはさらに予算が多くとられていまして、特にことしは戦後70周年ということで、内容的

には今昨年度教えていただいたものとどんなふうに変えてやられたのでしょうか。

(自治文化課長) ことしの事業につきましても昨年と同様、事業的には3事業を行っております。

親子バスツアーにつきましても会場が変わりました。それで、このシネマのほうにつきましても、戦争の熊谷空襲の体験談ということで、講師というかお呼びしまして実施しております。また、平和写真展のほうにつきましても、今回は原爆の写真を中心に実施したところでございます。

以上でございます。

(諏訪) 済みません、お聞きし忘れましたが、昨年度のここに参加された方の人数とか、あとは参加された後の感想などの集約ができていれば伺いたいと思います。

(自治文化課長) 昨年の親子バスツアーにつきましても、昨年の8月21日に行いまして、大人8名、子ども13名参加しております。

続きまして、平和アニメ上映会、これにつきましても8月27日ということで、参加のほうはちょっと少なく、17名でございました。

写真展のほうは特に公開しているだけですので、人数については把握しておりません。

以上でございます。

(諏訪) ありがとうございます。とても大事な事業だと思っております。それで、やはり参加人数が少ないかなと思いますので、周知がもっと広くできたらいいと思います。

(自治文化課長) ことしのものなのですけれども、平和アニメ上映会についてはことしは100名以上参加ということをお知らせしております。

以上でございます。

(諏訪) 3点目です。244ページ、245ページ、上のほうの消防水利施設の管理事業で、こちらのほうが防火水槽の修繕を行ったというふうに伺ったと思うのですけれども、場所はどちらになりますか。

(企画部副部長兼危機管理課長) 防火水槽の修繕といたしまして、まず

赤見台4丁目、それから加美2丁目、それから消火栓の修繕といたしまして天神3丁目、あと標識については吹上地域の2件ということでございます。

(諏訪) 川里地域の防火水槽で、水槽の上に金網がネットが張ってあって非常に危険だということを地域の方から伺っております。それで、こちらのほうもふたをかけたというようなことも聞いているのですが、全て行えたのかどうか確認をしたいと思います。

(企画部副部長兼危機管理課長) 川里地域の防火水槽につきましては、全て民地をお借りしたりしているところで、全部で今73カ所ございます。それにつきましては今年度から各小学校区域、3小学校ごとに何カ所かずつふたをかけるという事業を行っております。

そのほか危険な場所につきましては、川里の分署のほうが常に回っておりまして、危ないところにつきましては網をかけたり看板等を立てるなどの対策を現在行っております。

以上です。

(矢部) 63ページの契約管理のほうの、この63ページよりきつと65ページの電子入札共同事業で、入札の業者のほうの、これ関連してでちょっと説明できるか、今この入札のほうの業者の資格者というか名簿は何名ぐらいいるのか、これ関連しての質問で大丈夫ですか。

(入札業者の声あり)

(矢部) 入札業者の登録業者。

(契約検査課長) 27年6月12日現在でよろしいでしょうか。

(矢部) はい。

(契約検査課長) まず、建設工事の県登録につきましては、電子入札に関しましては、基本的に工事と工事にかかわる業務委託について登録しておりますので、その件数につきましては27、28年度、2カ年の登録になりますので、27年6月12日現在で2,277社が電子入札としての業者登録されております。

それ以外に物品等の紙入札になりますけれども、こちらの登録業者は市のほうで受け付けしますけれども、こちらは26、27、28年度登録業者と

いうことで1,337社。

それから、小規模、入札には参加しないけれども、一応随契とか小規模契約として登録したいという業者につきましては、工事が70社、物品が25社ということになっております。

以上です。

(矢部) この中で支店、本店、ちょっとわからない。

(契約検査課長) 済みません。ちょっと今資料を用意していないので、また……本店、支店というのは、市内の本店また営業所がこのうちの何社かということでしょうか。

(矢部) はい。

(契約検査課長) 済みません。ちょっと今資料を用意していないので、もしよろしければまた……

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時11分)



(開議 午後1時23分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(契約検査課長) 大変お待たせしました。

まず、電子入札の対象の建設工市の市内本店及び営業所の件数と、あとそれから設計調査測量の業務委託の件数について、市内本店の件数でございます。

まず、建設工市のほうの市内本店につきましては61社、営業所が20社、合計で建設工市に関しては市内本店及び営業所合わせて81社になります。

また、建設工市に係る業務委託、その中で設計調査測量の業務委託に関しては、市内本店が10社、営業所が17社、合計市内本店及び営業所が27社になっております。

また、一般競争入札に関しましての入札の資格基準としまして地域要件がございますけれども、基本的にはまず市内本店及び営業所の中の業者を地域区分として設定します。また、工事の内容によっては業者数等若

干広げるような場合もありますので、その場合についてはさらに広げまして、北本県土整備事務所管内というような形で地域区分を広げることによって、これ指名委員会で審議した結果になりますけれども、それで入札執行をするというような形になっております。

以上でございます。

（矢部）今紙面の電子入札のあれはいただいたのですがけれども、先ほど北本県土管内のあれでもって出たというのだけれども、では本市も今度はそのようなあれでもってやっていくというか、それもあるのですか。県土範囲で。

（契約検査課長）現在でも、もう従来から、地域要件につきましては、先ほど繰り返しになりますけれども、まずは市内本店及び営業所から始めまして、北本県土整備事務所管内という形の地域区分を広げるということは従来から行っております。

（矢部）はい、わかりました。

次に、65ページでふるさと納税促進事業でございますけれども、32万6,000円使っているのですけれども、これ昨年度より多分ふえたと思うのですけれども、今ふるさと納税の総額というか、納税された金額、それに対してのお礼というか、これ大体早く言えば1万円いただいたら5,000円程度とか、品にもよると思うのですけれども、教えていただきたいと思えます。

（総合政策課長）昨年度でいいますと、99件ふるさと納税をされています。総額で82万9,000円です。昨年度はお米です。こうのとりの伝説米を贈っています。これ基本が5,000円の納税に対しまして2,000円から2,500円ぐらい、送料を入れると3,000円ぐらいになるのですけれども、それぐらいのものを記念品としてお送りしています。5キロです。

ことしになりますと、ちょっと品数をふやしました。常光の梨を入れたり、今度行われる花火です。梨の場合は1万円です。梨が大体3,500円から4,000円ぐらいしていると思います。花火の場合は、2万円でペアチケットを贈ると。あとは、花の詰め合わせだとか、大体1万円で4,000円ぐらいです。2万円は花火しかないので、7,000円ぐらいになっていますけ

れども、あとは川幅グルメであるとか、そんなものを展開しております。ちなみに、それでことしはクレジットカードで決済ができるように途中からしました関係もありまして、先週時点で284件、途中経過ということなのですけれども、280件ちょっと、380万円ぐらいが今納税をされています。そのうちのクレジットは200件を超えております。211件がクレジットになっています。現状では以上です。

(矢部) このふるさと納税で、今の品物で記念品を贈っているのでは、大した遠くからは多分人気がないから、多分ないと思うのだけれども、遠くのほうから来ているのはどの県というか、来ていますか。

(総合政策課長) ちょっと詳しい送り先が、納税者のを持ってきていますが、本当に広島だとか、遠くからも随分、日本全国から。北海道ちょっとあったかよく見ていませんけれど、かなり遠くからで。本来のふるさと納税、鴻巣を応援する、もしくは鴻巣に住んでいられてとかというところからちょっと逸脱したような部分も若干あるのかなと、記念品を目当てにみたいなところも若干あるようです。以上です。

(矢部) その下の高崎線輸送力推進、今度東京に乗り入れできたのですけれども、この会議というのはどこまでというか、今8市2町でやっているというのですけれども、1万円なののですけれども、これどこまでというか、これはまだまだ続いていく会議なのですか。

(総合政策課長) こちら関係する市町村が高崎線沿線の上尾から上里まで10市町になっています。今回、毎回1年に1回、2回の会議をやって、高崎支所、支店ですか、高崎にあるJRのほうに要望を持っていくのですけれども、今回は東京駅に入るということで、どのぐらいの便数が、なるべく便数をふやしてくださいということが一つのメインで要望しております。

というのは、高崎線、宇都宮線、それと常磐線ですか、その3本が実は乗り入れることになったので、その辺を力関係でどのぐらいとれるのかなということもあったと思います。実際は3分の1ずつに均等になってしまったのですけれども、その辺の要望が1つあります。

それと、うちのほうちょっと関係ないのですけれども、例えば熊谷だとかのほうが新幹線の関係の便数をふやしてほしいとか、北陸に行くやつは熊谷が何かとまらなかつたりをしているのです。ちょっとうちには関係ないところなのですけれども、熊谷市であるとか、そういったところはそういったものも含めて要望しています。ですので、今後もこの車両をふやすであるとか、例えば駅構内に扉をつける要望であるとか安全性の要望、あと輸送力の関係で便数をふやすであるとか新幹線の関係だとか、ずっと要望していくことになると思います。

以上です。

（矢部）次に、71ページかな、集会所建設の補助事業なのですが、これあとは、前はこれ新しく建設するときの補助事業だったと思うのだけれども、このほかに集会所等の……その中にある、早く言えば昼交換するとかなんとかという、その補助事業には入っていないのですか。

（自治文化課長）まず、補助事業が2本立てになっております。

1つとしては新設の土地購入と建物の建設、これが一つの補助事業としてありまして、もう一つ、今までもう建てたもの、これの集会施設の修繕ということで1項目あります。

補助率についてはそれぞれちょっと違うのですが、ちょっと申し上げますと、土地の購入につきましては補助率50%、上限2,000万円、集会施設の建物、これにつきましては1,000万円までが70%、1,000万円を超えた金額に対して20%、上限で900万円となっております。

その他の修繕ということでございますが、50万円以上の修繕が対象事業となります。補助対象経費の25%が補助、30万円を限度としております。ただし、これにつきましてはエアコンとかの電化製品とか、そういうものの取りかえは対象外でございます。あくまで建物と一体化しているトイレとかの改修は大丈夫ですけれども、そういう取り扱いになっております。

以上です。

（矢部）それと、消防は243だね。この243の一番上の消防団員の報酬というかがここであるのですけれども、今421名と言ったのかもしれない

て、欠けている分団というのが多分大分今団員になる人がいない、分団のほうでも自治会のほうで何とかしてくれとか、いろいろなこういうあれが相談もあるのですけれども、人数欠けている分団というか、そういうあれもわかったら教えていただいて。あと、その分団でこういう市のほうもやはりそういう補助的なあれというのもどういう、これからしていくか、その部分を教えていただければなど。

（企画部副部長兼危機管理課長）それでは、消防団の定員を満たしていないという分団、それについては今19分団中10分団が定員を満たしておりません。

消防団につきましては、手当のほかに消防団の運営費として運営費を各分団ごとに交付してございます。それにつきましては、トータルで消防団の負担金としまして500……交付金ですね。各分団に合わせて500万……544万7,000円をトータルで各19分団に払ってございます。

（矢部）それと、だから先ほど言った分団員の欠けているのが今19分団で10分団あるということは、こいつの分団のこの相談というか、そういうのはまだ市のほうというか、そういうあれというのは来ていないのですか。

（企画部副部長兼危機管理課長）原則各分団ごとに、やめる人があった場合には次の人を見つけてくるとかというパターンでやっているのですけれども、そのほか新しい方についての相談については、何件か各分団ごとによって相談には窓口に来ております。

相談に乗って、中には最近では例えば女性消防団員の募集とか、そういうことについても相談には乗ってございます。

（矢部）今女子というのが出たのですが、女子消防団といった、この消防団の備品、これ62万1,000円が女性のだと思えるのですけれども、今回女性が大会に出ている。まだ27年度だからこれではないと思えるのですけれども、この消防器具何なのですか。

（企画部副部長兼危機管理課長）これ女性消防団員用の車両を購入した際に、軽可搬ポンプと言いまして、ホースですとか女性消防団が使えるような口径の小さいホースなんかを買っている備品でございます。



(矢部) 今女性のほうが大会だか出るので多分訓練をしていると思うのだが、この今の購入したこれで練習しているのですか、それとももっと各分団に充てられている消防自動車で行っているのか、ちょっとどういうあれをやっているのか。

(企画部副部長兼危機管理課長) これは、女性消防につきましては、全国大会で埼玉県代表で鴻巣市が今回代表で出ますけれども、器具につきましては男性用のホースとは違いまして、若干口径の小さいホースで練習しなければいけませんので、こちらで買ったホース、女性操法大会用のホースで練習をしております。ですから、各分団からもらっているかではなくて、こちらで用意したもので備品で練習をしております。

(矢部) いや。消防自動車を、だからどういう消防自動車を使ってやっているのかと。

(企画部副部長兼危機管理課長) 女性操法の場合、消防自動車から放水するというのではなくて、消防車に載せるホース、小さいポンプを使いまして、おろした形で、それを使って操法の練習を今。大会もそうなのですけれども、それを使った放水用のものを使ってございます。ですから、消防ポンプ車を通した放水ではなくて、おろして違う小さなポンプを使って、プールの水から出した水を出すとかという、そういうパターンで大会規定になっておりますので、それで練習をしております。

(矢部) これお披露目が11月1日。訓練が。特別点検のときにやると…

(企画部副部長兼危機管理課長) 大会自体は来月の10月15日の日に横浜の消防学校で、全国大会ですので、こちらへ行って大会に参加するようになっています。

消防車両については、昨年の11月に特別点検をやったときにお披露目をして、あの飾ってあったやつがその車両でございます。

(矢部) 今わかったのですけれども、昨年度お披露目したあれでやるということでもって、でも大会は横浜のほうでやる。それでもって、あとは特別点検が11月の1日だけな、にやるでしょう、鴻巣も。そのときもやはりお披露目というか、そういうあれを、一応皆さんの前で見せる

というか、そういうあれというのはないのですか。

(企画部副部長兼危機管理課長) 今のところまだちょっとプログラムの  
には考えていないのですけれども、女性消防団員は現在16名なのですけ  
れども、そのときの集合状態にもよりますので、ちょっとプログラムに  
ついてはまだできておりませんが、できれば考えたいと思います。

(矢部) わかりました。

(委員長) 以上ですか。

(矢部) はい、以上でいいです。

(坂本) それでは、繰り返しになるところも多いと思うのですが、お聞  
きいたします。

65ページだったかな、この中でまちづくり市民会議運営事業ということ  
であります。これををもうちょっと詳しく、どのような方がどういう  
選ばれ方してどのぐらいの会議をやっているのか、教えていただきたい  
と思います。

(総合政策課長) まちづくり市民会議の内容ということでよろしいです  
か。

(坂本) はい。

(総合政策課長) 今年のメインは、5月17日にありましたまちづくりフ  
ェア、その中身、内容のトークだとか、そういったものを審議してい  
ただいたのと一緒に冠事業というのを1年間通して、依存の事業も冠にな  
ったりとか、そのために新しくやる事業とかも少しあったのですけれ  
ども、その冠事業がこれでいいのかというふうな審議をしていただいた  
のと、それとまちづくりパートナー事業の中のフェアの中では、案内をし  
てもらおうとかそんな事業を、司会というか、そこの運営の中での、会  
を開いたときの中の案内をしてもらうであるとか、そんなことをやって  
いただきました。

(坂本) 今冠事業について少し出まして、冠事業を、市のほうが、執行  
部が提案したものをいいとか悪いとかというような形の選び方をした  
のですか、それとも市民会議の委員の人たちがこれやったほうがいいよ  
という提案だったか、どちらだったのでしょうか。

(総合政策課長) 済みません。大変失礼しました。私の回答が今のはちょっと間違っていたようです。まちづくり市民会議は、総振のほうの確認の作業の会議です。失礼しました。ちょっと似たような名前がありまして、申しわけなかったです。まちづくり市民会議は、市民の方に総振を確認していただくという事業です。これ委員さんを2年間委嘱をしております。公募による委員さん5人、そしてPTA連合会だとか赤十字だとか商工会だとか、そういう団体の方を、団体推薦をしていただいている方が5人、合計10人で審議をしております。そして、市の総振の中に事務事業というのが幾つかあって、事務事業から基本事業、その後施策33だとかあるのですけれども、その中から委員さんがこの事業について聞きたいなど、ちょっとどんな事業を、しっかりやられているのかを確認したい事業というのを選んでいただきます。去年は3つ選んでいただいたのです。それを各課、それを担当している課の職員、課長級がこんなことをやってきましたというようなことを説明をして、その事業はどうなっているのだと、ここはどうなっているのだとかというような論議をしました。去年は、高齢者福祉の推進であるとか、2つ目は児童福祉、子育て支援の充実、そしてあと一つは秩序ある土地利用の推進ということで5回、7月31日から11月までの5回審議をしております。そして、こんなことをやったらいいのではないかなというようなことを含めて市長に提案をするという流れです。ことしは2回目に、2年目に入っております。ですので、委員さんは変わらずやっております。この間、前半で今終わっているのが商店街のことについて活発な意見を交わしていただいております。そんなことで総振の確認作業、市民の方にも総振の中身を、職員がやっている事業を確認してもらおうということで委員さんのほうにやっていただいております。

以上です。

(坂本) 次に、87ページのこの中で友好姉妹都市事業でございますけれども、これは友好都市として今沼田市だとかオーストラリアの何といいましたか、ちょっと忘れたけれども、そういう2つ、まだ友好都市という協定は結んでいないですよ。結んでいないよね。

（自治文化課長）友好姉妹都市事業の沼田市とオーストラリアのザ・ヒルズですか、これについてはまだ結んでおりません。ただし、沼田市につきましては、観光協会同士の協定を結んでおりまして、ことしの夏祭りですか、には参加しております。

以上でございます。

（坂本）観光協会のほうがそういう協定結んでいるという形でおつき合いしているようですけれども、早くできればそういうところは市として締結していったほうがいいのかなと思っているのですけれども、その見通しはどうなのでしょう。

（自治文化課長）決算にもありますように、去年は沼田市のほうに、あのかたは市民活動推進課の職員ですか、が派遣で行っております。ことしなのですけれども、実は観光協会が中心ということで、本年は自治文化課のほうからは職員は行っておりませんので、現状につきましては昨年から進展していないというような状況になっております。

まず、商工というか、観光協会のほうの結びつきを強くというところから入っていければなというふうには考えております。

以上でございます。

（坂本）ぜひ頑張って、早くそういうおつき合いができるようになったほうがいいなと思いますので、頑張ってください。

では次に、99ページかな、99ページの選挙啓発事業のところでございますけれども、鴻巣市明るい選挙推進協議会補助金ということで、これ公正な選挙を求めて、そういう形でやっている団体だと思いたしますが、今大変、本当に投票率もなかなか上がらないという中で、こういうことも、そういう選挙の投票率の向上に向けてということも含まれていると思うので、その辺のこともうちよっとこれ詳しく、協議会ですか、これについてもうちよっと説明願えればと思います。

（総務課長）この協議会につきましては、委員さんおっしゃるとおり各種選挙が公明公正かつ明るい選挙推進を、そういった雰囲気の高揚を図るための団体ということで、昭和52年から設立されておりますが、その主な活動内容といたしますと、毎年成人式におきまして新たに選挙権を

有する新成人という方々に啓発用品を配布をして、政治あるいは選挙にできるだけ関心を持っていただきますよう活動しております。また、夏休みを利用しまして、小中学生に選挙になれていただくという中で選挙のポスターを募集をしております。応募いただいたポスターを毎年クリアこうのすのほうで展示会等をしてしておりますので、その開催を行っております。また、実際の選挙時には街頭啓発ということで、市内の5カ所の、ショッピングセンターが主なのですが、そちらのほうで実際に投票等の呼びかけを行っていただいております。

活動につきましては以上です。

（坂本）なかなか大変な仕事だと思うのですがけれども、どのような人が選ばれているというか、何人いるとかというのもわからないので、その辺から少し教えていただきたい。

（総務課長）どのような人という制限はございません。現在50人の方が明るい選挙推進委員としてご活躍をいただいております。年齢的なところもあるのですが、平均すると69.7歳ぐらいの、ということで、ただ近年は若干若返りが進んでいるところでございます。

以上です。

（坂本）投票年齢を18まで引き下げるということになるのだけれども、そういう中で、年とっているから悪いとは言わないけれども、やっぱり若い人が投票行動に行くような、そういう内容的なものも多分この協議会の中で話し合いとか、そういうのあると思うのです。だから、ぜひできるだけ若い人も入れて、多様な層の意見を取り入れたような、そういう活動をしていただくようお願いしたいと思います。

では、次ですけれども、243ページだったかな。243ページの消防ポンプ自動車更新事業でございますが、これ大変高価な消防自動車を毎年のように買われて、分団のほうに配置されると、配備されるということになっておりますが、今聞いていると19分団あると。その中で毎年のようにやっておるのですけれども、今後もずっと続けてこういうふうな、毎年1台ぐらいずつでも更新していくような状況なのではないでしょうか。

（企画部副部長兼危機管理課長）26年度、これ第14分団を1台更新した

のでございますけれども、大体今後は購入してから約17年を目安に更新をしていこうというふうな計画を持ってございます。今後17年経過するものにつきましては、予定としまして今後は平成29年度に2台、その後1台ずつぐらいのペースで約17年経過したものが更新されていくというような計画で今考えております。

(坂本) 消防自動車というのは、やっぱり救急、ふだんは使わないけれども、急に緊急で使うという状況なので、余り古い自動車だと役に立たないと。やはりその損失のほうが大きいということなので、できるだけそういうものに関してはきちんと管理できた、そういう新しいものをなるべくきちんと提供していただいて、消防団員の方が本当一生懸命できるような状況をつくっていただきたいと思います。

では、次参ります。245ページだったかな、先ほどの災害支援体制だったかな、この中で小学校に井戸を掘ったと。多分あったと思うのです。ことしは3校でしたか、3カ所掘ったというのですけれども、どこどこになるのでしょうか。

(企画部副部長兼危機管理課長) 3カ所、まず広田小、それから赤見台第二小。

(第一の声あり)

(企画部副部長兼危機管理課長) ごめんなさい。第一小。赤見台第一小です。それから、鴻巣東小学校、この3校でございます。

(坂本) 同じような体制で、学校は避難場所ということになりますので、そういうところは全部整備していくということだと思っております。これからまだ掘る予定のところというのはあるのですか。

(企画部副部長兼危機管理課長) 井戸につきましては、生活用水と飲料水とは別に考えておまして、今後マンホールトイレですとか、そういうものを整備する中で、まずはマンホールトイレや、それから太陽光パネルの照明灯を優先にやりまして、水につきましてはできれば学校のプールの水を利用したものを考えてございまして、全てのマンホールトイレと太陽光照明パネルを整備してから、その後井戸等については、非常に井戸についてはかなり高額になりますので、その辺については整備の

若干後になってやるというふうな考えであります。

(坂本) もう一つは災害用のトイレ、仮設トイレですか、広田小学校のトイレも、幾つか置いてあって、これがそうだなと。中は見たことないのですけれども、上にふたができている状態で見ているのです。あれは全部水洗。水洗ではないのですか、あのトイレは。

(企画部副部長兼危機管理課長) 公共下水が整備されている地域については、公共下水に流せるような、接続についてやるのですが、公共下水でないところにつきましてはくみ取り式のもので設計をさせていただきます。

(坂本) それでは次に、247ページの自主防災組織のことでございますが、何度か私もこの政策総務の委員会で聞いたことあるかなと思うのですけれども、なかなか川里地域は自主防災組織ができないという地域でございまして、先ほど金澤委員のほうから、設立に当たっての15万をもっとふやしたらいいとか、そういうのが出てくればもっと活発に立ち上がるのかなとも思うのですけれども、ただ地域によって防災組織の備品とかというのも変わると思うのです。まちの中の自主防災組織が必要なものと、やっぱり川里のような農村部のそういう地域の防災用品というか、それはまた変わってくると思うのです。だから、無理にそういう多くならなくてもいいかなと。多くなればなるほど、それだけ皆さんの自分たちの自主防災の活動に対してもやっぱり負担かかってくるということなので、意識も違うかもしれないけれども、そういうものも考えながらいいかなとは思っています。でも、やはり自分たちが立ち上げるのが自主防災だから、本来自分たちが立ち上げるのが本当なのですけれども、立ち上げるまでの協力というのは、行政の指導がなければなかなか上がらないのです。だから、できればその辺をきちんと、もっと応援していただきたいなと思っています。それについてちょっと考えを。

(企画部副部長兼危機管理課長) 今現在、今年度で防災手帳、6月の議会でもお話ししましたけれども、防災手帳とハザードマップをつくりまして、事業の一つとして防災手帳を全戸配布した後に、その防災手帳を使いまして、例えば自主防災組織のない地域の自治会長さんにお声がけ

しまして、その防災手帳を利用して、まず講演会等を行ったり、地域のリーダー養成講座を受けた方たちもいますので、そちらの方々の協力をいただいて、自主防災組織の立ち上げについて積極的にお声がけをしていきたいというふうに考えておりますので、すぐ言ってなかなかなるものでもないものですから、個別についてもお話をしていきたいと。それから、届け出についても丁寧に窓口で説明していきたいというふうに考えております。

（坂本）個人的な名前出さないほうがいいと思うのですがけれども、川里に1人そういう関係の人がいて、役所行けば私の名前ならわかるよとかと言った人がいたのです。ぜひ早くそういう整備をしてくれよと、そういう、市民からあったのですけれども、なかなか私が言っても動かないのです。今自治会の役員さん等と言いますけれども、例えば前から言っている区画整理事業の中の住民に対しては自治会もないと。なかなか自治会も立ち上がらないのです。だから、その辺を本当にこれから執行部のほうでもきちんと、指導体制だとか、中でどういうふうにしたらいいかということ真剣に考えていかないとどんどん立ちおくれでいってしまうのです。だから、自分たちが幾らこういうふうに歯がゆい思いしながらいても立ち上がってこないのです。だから、それを一体となってやっていくのが本当だと思うのです。これからいいアイデアを出してもらって、我々もそれ協力しますので、ぜひ立ち上がるように頑張ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

（企画部副部長兼危機管理課長）おっしゃるとおりで、例えば自治文化課と自治会担当とも協力しながら積極的に声がけしていきたいというふうに考えております。

（坂本）ありがとうございました。以上です。

（頓所）それではまず、55ページの市長への手紙・メール事業についてですけれども、毎年平均どのくらいのメールがあつて、その中でメールをいただいた方全員にきちっと返事をしているのかということと、メールの中で施策に、これはいい意見だなということで何か市政に反映されたようなものがあればお聞かせ願いたいと思います。



(秘書室秘書課長) 市長への手紙、メールの実績ということでございますけれども、平成26年度につきましては、手紙が90通、メールが165通、合計で255通いただいております。それで、基本的にはいただいたものについては全て市長きっちり目を通させていただいて回答をしております。ただ、回答文書をつくる前にすぐに現場で対応ができるものとかというのは、直接その課から連絡をとって解消するとか、そういったこともしております。市政に直接何か反映というか、そういったものちょっと今何という、どういうものかという、具体的な例挙げることはちょっと今できないのですけれども、特に内訳として多かったのが環境整備の関係ですとか、あとは保健、福祉、医療の関係、それと行政の効率化という意見も多かったというふうになっております。以上でございます。

(頓所) わかりました。ありがとうございます。それでは、65ページの高崎線輸送力増強推進協議会のことについて聞きたいのですけれども、昨年私一般質問で、花火大会のときに終わった後に高崎線がすごく込んでしまっていて、夜の10時ぐらいにピークで、もう人がホームから落ちるのではないかという意見をたくさん聞いたのです。花火のときにJR東日本高崎支社と連携をして、電車の増強……増強ではなくて何でしたっけ、電車の。

(増便の声あり)

(頓所) 増便。臨時列車はできないかということも含めて話をして、鴻巣駅の駅長さんにもそういう話をして、だけれども駅長さんは、ころころと言っては失礼なのですけれども、結構かわったりして、そのとき話した人がもういらっしゃらなかつたりするのです。この協議会の中でそういった話というのは出たのかどうかというの確認をしたいのですが。

(総合政策課長) 残念ながらそれは出ていないです。

(頓所) ぜひそういった声を、事故があつてからでは遅いので、直接鴻巣の駅長さんにも私も話したのですけれども、もちろん商工会の青年部のほうにもそういう話もしたのですが、ぜひこういう会議があるのであれば鴻巣市のほうからも話していただけるとありがたいかなと思いまし

た。

続いて、67ページの市制施行60周年記念事業の19款というのですか、19のところの実行委員会補助金についてなのですかけれども、前任者も話がありましたけれども、これまちづくりフェアでほとんど使ったと。約1,000万ぐらいのお金は、実行委員会の事業として配分されたのか。どんな感じでお金が使われたのか教えていただきたいのですが。

(総合政策課長) この997万、これのほとんどがまず実行委員会に補助金として出して、そこから委託、委員さんも出席されているかと思ったのですけれども、まちづくりフェアがほとんどですので、その委託料になっています。ちょっと歳入のほうにありましたけれども、県の補助金を半分の400万ぐらいいただいていますけれども、ほぼ900万ぐらいが委託料になっています。

(頓所) どちらに委託されましたか。

(総合政策課長) セレスポというイベント会社です。

(頓所) それでは、その下の基幹システム事業とか基幹系システム再構築事業とか、システムにかかわることがたくさん事業として挙げられているのですが、この中で今回マイナンバー制度のシステムの改善というのか、改修というのですか、にかかわったものはどれなのか教えていただきたいのですが。

(情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長) 69ページの基幹系システム再構築事業の中の13節の電算処理業務委託料と18節のハードウェアの経費でございます。

(頓所) 26年度もそうだけれども、今進められているというふうに解釈してよろしいのですか。

(情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長) 27年度にも予算的には業務委託料のほう3,900万程度計上しておりまして、その部分の改修についても対応しておるところでございます。

以上です。

(頓所) 75ページの市民活動推進事業の中の市民活動支援補助金についてなのですが、先ほど団体が約202でしたっけ……

(何事か声あり)

(頓所) 18団体に交付されて、登録されているのが200団体ということですよ。

(委員長) それ違うのだ、意味が。意味が違う。

(何事か声あり)

(頓所) そうそう。登録されているのが…

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後2時08分)



(開議 午後2時09分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(頓所) 18団体の人が申請をされた。でも、登録されている団体が多い割に補助金の申請を…

(何事か声あり)

(頓所) 違うの。

(何事か声あり)

(頓所) では、ちょっとやめます、この質問。済みません。

(何事か声あり)

(委員長) そうだな。

(頓所) そうですね。はい、わかりました。

(委員長) どうする。

(頓所) 後で調べてやります。

(委員長) では、今は。

(なしの声あり)

(委員長) なしね。

(頓所) そうしましたら、247ページの自主防災組織等支援事業についてなのですが、その団体に一律3万ずつの補助金が、助成金があると思うのですが、自主防災会の組織の団体の、大体自治会ごとに自主防災会というのが組織されていると思います。だけれども、自治会によっては400人ぐらい、たくさんいる自治会と何か100人ぐらいの自治会があって、

一律3万というのは、不公平というわけではないのですが、いろいろな防災の用品をそろえるのに、例えば400の自治会ではアルファ米を200食そろえよう。でも、100の自主防災会だったら50のアルファ米で済んだりとか、組織する構成員の人数によって防災のそろえなければならない用品たくさんあると思うのです。自治会活動支援事業は世帯割で、世帯の人数掛ける315円掛ける、何かそういう感じで世帯割でやっていますよね。これは、何で一律3万なのか、その根拠を教えてください。

（企画部副部長兼危機管理課長）こちらについては、単位自治会ではなくて、小さい自治会については合同で、3つ、4つ集まって自主防災組織をつくっているケースもございます。3万円というのは、あくまでもこれから自主防災会を組織していただくために年間活動を少しずつでもしていただくと。午前中も部長が答弁しましたように大きな、非常にお金がかかるようなものについては、市の防災倉庫等、アルファ米とかそろえていますけれども、それ以外の自主防災会としてできる範囲内でそろえていただくということで10年間3万円を交付して、資機材については1回だけ15万円という補助金も用意していますので、その中で、自助ではないですけれども、工夫してやっていただくというのが、実際に九十何団体ありますけれども、全部が全部この補助金を申請しているということではなくて、むしろ鴻巣市は補助金の制度ありますけれども、消防庁の統計で、1,700以上調べた中で恐らく半分ぐらいは市町村として補助金を出していない市町村もございます。ですから、そういうケースもあることから、とりあえず鴻巣市としては自主防災会をまず組織するというのに重きを置いて今補助金制度をつくっているというのが実情でございます。

（頓所）例えば自治会というか、隣の自治会はこれだけ人数いて、僕たちは少なくてという、地域であったものですから、自治会費の支援事業みたいに人数割でやるといいねという意見を聞かれたものですから、申し上げました。ほかの市町村でこういう補助事業がない、鴻巣独自。

（企画部副部長兼危機管理課長）例えば消防庁が昨年度調査した中で、1,700近くの市町村を調査した中で、自主防災会のこういう補助金的なも

のがない市町村が約900あると。

(3分の2の声あり)

(企画部副部長兼危機管理課長) はい。というような統計も出ていて、こちらについては、例えば自治会と連携してやるとか、例えば事業に対しての補助金だとか、そういうもので別のこういうような、鴻巣市でやっているような、年間3万円ずつやっているというような制度ではないところも数多くあるというので、いろいろ工夫しながらやっていただいて、やはり自助の中でやっていくという中で活動しているというところもたくさんあるということは調べてあります。

(頓所) 3.11からやはり防災意識がそれぞれ高まってきたと思うのですが、それで自分たちで釜も用意しなければ、発電機も、あれもこれも足りないということで、それぞれの自主防災会で、多分いろんな自主防災会で知恵をやりながら、いろいろ買っているところだと思うのです。ぜひそんなところも含めて、今後いつ起こるかわからない災害だけれども、災害を防ぐことはできないけれども、自分たちの自主防災会の組織力によって減災することできるので、やはりこういうところも少し今後検討していただければと思います。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はございませんね。

(なし)

(委員長) それでは、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。初めに、反対討論はありますか。

(諏訪) 市がこんなにたくさん事業をやっているというの私改めて感じているところではあります。ただ、予算の執行というところでは余りにもいろいろな基金が多いのかなというのを感じます。特に財政調整基金が市の予算の1割近くありますよね、残高が。そういった中で、今本当に市民の暮らしが大変だと思っております、すぐに使わないような基金をたくさんためるのが本当によいやり方なのかどうかというところを思っておりますので、反対とさせていただきます。

(委員長) 賛成討論ありますか、次に。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。採決は挙手で行います。

議案第75号 平成26年度鴻巣市一般会計決算認定についてのうち本委員会に付託された部分について原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第75号は原案のとおり認定されました。

以上で付託された案件の審査は全部終了いたしました。

なお、会議録の調整につきましては、委員長に一任願います。

次に、議案と関係ないのですが、川崎委員から昨年12月定例議会の本政策総務常任委員会での問題提起がございました。それは、今後の本市の人口減少対策、このことが大変重要な課題であるということから、既に行田市とか幸手市では執行部側がプロジェクトチームを置くことになったようではありますが、本市においてもそうした人口対策について、本来ならこの委員会等で執行部ともそうした調査等を聞きながら、委員会としてそういうものをしたらどうかというのが、先ほど言いましたように昨年12月定例会の本常任委員会での提起がございました。そのときの結論としては、市会議員の選挙が近いことから、新しく選出された議員の中でそういうものに取り組んでいったらどうだろうということが委員会の結論でございました。よって、本年4月に選挙終わりましたので、本日この政策総務常任委員会、新たなメンバーでやっているわけですので、そのことについて議題として皆さんのご意見をお聞きしたいと。また、執行部から何かあれば執行部もそういうことでご意見あれば出していただければ結構ですので、いかがいたしましょうか。ざっくばらんに暫時休憩してやるのか、このまま会議録をとってやるかですが。

(何事か声あり)

(委員長) では、今問題提起があったということまで、私が申し上げたことについて会議録に残して、暫時休憩をいたします。

(休憩 午後 2 時 1 9 分)

---

(開議 午後 2 時 3 6 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもちまして政策総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 2 時 3 7 分)